

評議員の申請について

本会の評議員は評議員選出委員会において資格審査を行い、理事会の議を経て、評議員会において選出されます。申請にあたりましては、下記をご参照いただき、「申請書」「業績目録」を下記注意事項の通りにご作成いただき、必ず簡易書留郵便にてご提出下さい。

< 申請書作成上の注意 >

1. 「申請書」「業績目録」は必ずご記入下さい。別刷、論文コピー等を添付いただいても評議員選出委員会では審査されません。
2. 提出は必ず簡易書留郵便でお願いいたします。また簡易書留の控伝票は選考結果が公表されるまで必ずご保管下さい。簡易書留郵便でお送りいただかなかった場合、また簡易書留の控伝票を紛失された場合、未着事故の責任は負いかねます。

< 申請資格 >

1. 評議員となる者は、次のすべての資格を有する者とする。ただし、任期半ばであっても、満 68 歳に達した次の年の総会をもって退任する。
 - 1) 満 68 歳以下の正会員
 - 2) 評議員に応募する時点で連続 5 年以上の会員歴を有し、会費を完納している者
 - 3) 所定の用紙に本会の目的に沿った研究実績を記入提出した者

< 継続資格 >

1. 評議員の任期を終了した時点で評議員を継続する者は、次項の継続資格に基づき評議員選出委員会において審査し、理事会の議を経て決定する。
2. 評議員資格の更新には、評議員である 3 年間に、原則として日本門脈圧亢進症学会雑誌に 1 編以上の発表（共著者を含む）を必要とする。なお、門脈圧亢進症に関する学術論文、本会の学術集会での発表（共同演者を含む）、座長・司会（特別発言を含む）、学会運営における貢献等をもって替えることができる。

< 提出期限 >

次回総会開催日の 2 カ月前まで

< 評議員会費 >

評議員会費は 20,000 円です。既に正会員会費 10,000 円をお納めいただいている場合は、評議員に選出された後、差額 10,000 円をご請求いたします。

< 申請書送付先 >

日本門脈圧亢進症学会事務局

〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋 1-1-1 パレスサイドビル 9F

株式会社毎日学術フォーラム内

Tel.03-6267-4550 Fax.03-6267-4555